

Microsoft 365 from NTTドコモビジネス for 損保代理店 特別規約

第1章 総則

(本規約の目的)

第1条

お客様と当社は、当社の Microsoft 365 from NTTドコモビジネス利用規約（以下「規約」といいます。）に定める一部のメニューを提供するための契約について、その一部の提供条件を規約の定めとは異なる条件で当社がお客様へ提供することを目的として、この提供条件特別規約（以下「本特約」といいます。）を締結します。

(この特約の適用条件)

第2条

本特約は、当社の定める損保代理店向けの申込方法に従って申込を行った場合に適用されます。

(特約事項)

第3条

1 当社が提供する本サービスに係る提供条件のうち、特約事項は次のとおりとします。

- (1) 本サービスの料金その他の提供条件は別記1～4のとおりとし、別記1～4に定めのない料金及び工事費等は提供しません。その他の提供条件は、規約の規定を適用します。
- (2) 規約第25条、第28条および第30条にかかわらず、本サービスの実施において、当社に帰すべき事由により契約者に生じた通常損害については、当社が損害賠償の責任を負います。但し、その金額は、過去1年間に実際に支払った額を上限とします。
- (3) 当社は、本サービスを提供するにあたり、規約料金表に規定する料金を基準として算出する額については、前号に規定する料金を基準として算出します。
- (4) 当社に帰すべき原因により情報漏えい等のトラブルが発生した場合は、当社所定の通知方法によりお客様に通知します。
- (5) 当社は、本サービスを提供するにあたり、規約に定める割引及び料金の減額の規定を適用しません。
- (6) 規約第41条にかかわらず、当社はお客様が本サービス上生成したデータを取り扱う再委託先に関する企業名を当社のウェブサイト上に掲載します。

2 前項に掲げるものを除いては、規約の定めにより本サービスを提供することとし、規約に変更があった場合は、変更後の約款の定めによることとします。

3 本特約と規約の内容に齟齬が生じた場合、本特約の規定が優先するものとします。

4 規約は、当社所定のホームページ（<http://www.ntt.com/tariff/comm/>）においてこれを掲載します。

(守秘義務)

第4条

お客様は、本特約の履行上知りえた相手側当事者の技術上・営業上又はその他の業務上の情報を第三者に開示又は漏洩してはならないものとします。

ただし、次の各号に該当する場合は、この限りではありません。

- (1) 開示の時に公知である情報
 - (2) 開示以後自己の責に帰すべき事由によらず公知となった情報
 - (3) 相手側当事者から開示される以前に自己が正当に保持していた情報
 - (4) 譲渡又は開示の権利を有する第三者から、守秘義務を負うことなく入手した情報
 - (5) 相手側当事者が、守秘義務の対象から除外することに書面により同意した情報
 - (6) 開示を受けた後、開示された情報及び資料とは関係なく、独自に開発した情報
- 2 お客様は、法令又は裁判所若しくは官公庁の判決、決定、命令、その他により開示を要求された場合、必要最小限度の範囲で相手側当事者の機密情報を当該機関に対して開示することができます。

ただし、かかる要求があった場合、その開示の前に相手側当事者に通知するものとします。

(サポートポリシー)

第5条

当社は、当社所定のホームページ (<https://support.ntt.com/insurance-agt/>) 上にサポートポリシーを掲載し、お客様へのサポートを行います。

(本特約の変更)

第6条

当社は、必要が生じた場合には、本特約の内容を変更することができるものとします。変更を行う場合は、当社指定のホームページ上での周知を行うことで変更を完了したものとします。

(損保幹事会社への情報開示)

第7条

申込書に記載された情報を当社が損保幹事会社へ情報開示することに同意いただくこととします。

(本特約の有効期間)

第8条

本特約の有効期間は、ご契約日から本特約の解除があった日までの期間とします。

(最低利用期間)

第9条

規約に定める最低利用期間を別記1、別記3のとおり読み替えるものとします。

(存続条項)

第10条

第4条の規定は、本特約終了後も有効とします。

別記1 基本サービス月額料金

分類	内容	購入単位	月額料金	最低利用期間	特記事項
個別ルールプラン	Microsoft 365 Business Basic	11D 毎	1,500 円 (税込 1,650 円)	1 ヶ月間	(*4)
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan 1))				
	メールプロテクション				
共通ルールプラン	Microsoft 365 Business Basic	11D 毎	1,500 円 (税込 1,650 円)	1 ヶ月間	501D まで (*4)
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan1))				
	メールプロテクション				
ハイブリッドプラン	Microsoft 365 Business Basic	11D 毎	1,500 円 (税込 1,650 円)	1 ヶ月間	501D まで (*4)
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan1))				
	メールプロテクション				
個別ルール特別プラン (メールプロテクション 込)	Office 365 E1	11D 毎	1,800 円 (税込 1,980 円)	1 ヶ月間	(*4)
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan 1))				
	メールプロテクション				
個別ルール特別プラン (IIJ ID 込)	Office 365 E1	11D 毎	1,740 円 (税込 1,914 円)	1 ヶ月間	(*4)
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan 1))				
	IIJ ID サービス				
個別ルール特別プラン	Office 365 E1	11D 毎	1,440 円 (税込 1,584 円)	1 ヶ月間	(*4)
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan 1))				

(*4) 新規お申込みの受付を終了。

別記2 基本サービス工事費用

分類	内容	購入単位	初期費用	特記事項
個別ルールプラン 初期構築費用	Microsoft 365 Business Basic	契約単位	3,000 円 (税込3,300 円)	
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan1))			
	メールプロテクション			
個別ルールプラン 変更費用	管理者向けパスワード初期化	11D 毎	3,000 円 (税込3,300 円)	
共通ルールプラン 初期構築費用	Microsoft 365 Business Basic	契約単位	3,000 円 (税込3,300 円)	
	Microsoft Defender for Office 365 (Plan 1) (旧 Office 365 Advanced Threat Protection (Plan1))			
	メールプロテクション			
共通ルールプラン 変更費用	メールアドレス表記名変更、パスワード初期化	11D 毎	3,000 円 (税込3,300 円)	
ハイブリッドプラン 初期構築費用	Microsoft 365 Business Basic	契約単位	3,000 円 (税込3,300 円)	
	Microsoft Defender for Office365 (Plan 1) (旧Office 365 Advanced Threat Protection (Plan1))			
	メールプロテクション			
ハイブリッドプラン 変更費用	メールアドレス表記名変更、パスワード初期化	11D 毎	3,000 円 (税込3,300 円)	

別記3 付加サービス月額料金

分類	付加サービス名称	購入単位	月額料金	最低利用期間	特記事項
DNS サービス	DNS サービス	1ドメイン毎	1,500円 (税込1,650円)	1ヶ月間	個別ルールプランとハイブリッドプランのみ (*4)
Office 365	Exchange Online Archiving (EOA) for Exchange Online	1ID 毎	380円 (税込418円)	1ヶ月間	個別ルールプランのみ (*4)
	Microsoft 365 Apps for enterprise(1BOffice 365 ProPlus)	1ID 毎	1,500円 (税込1,650円)	1ヶ月間	個別ルールプランのみ (*4)
	Microsoft 365 Apps for business(1BOffice 365 Business)	1ID 毎	1,030円 (税込1,133円)	1ヶ月間	個別ルールプランかつ、300IDまで (*4)
I1J IDサービス	I1J ID 多要素認証オプション	1ID 毎	100円 (税込110円)	1ヶ月間	個別ルールプランのみ (*4)
マイセキュアビジネス (*1)	1ライセンス/パック(1ライセンス分)	1/パック毎	200円 (税込220円)	1ヶ月間	(*4)
	10ライセンス/パック(10ライセンス分)	1/パック毎	1,800円 (税込1,980円)	1ヶ月間	(*4)
	100ライセンス/パック(100ライセンス分)	1/パック毎	15,000円 (税込16,500円)	1ヶ月間	(*4)
	1000ライセンス/パック(1000ライセンス分)	1/パック毎	120,000円 (税込132,000円)	1ヶ月間	(*4)

(*1) マイセキュアビジネスについては、当社「法人向けセキュリティサービス」利用規約の提供に基づきます。(初期費用の記載あり)

(*4) 新規お申込みの受付を終了。

別記4 導入支援料金(*2)

オプションメニュー	内容	単位	料金額	特記事項
個別ルールプラン向け 初期設定サービス(*3)	初期テナント構築設定代行	1 契約毎	100,000円 (税込110,000円)	(*4)
	初期テナント構築設定代行 (当社が提供する DNS における設定代行のみ)	1 契約毎	50,000円 (税込55,000円)	(*4)
	初期テナント構築設定代行 (他社が提供する DNS における設定支援のみ)	1 契約毎	30,000円 (税込33,000円)	(*4)
	初期テナント構築設定代行 (アカウント設定のみ)	1ID 毎	4,000円 (税込4,400円)	(*4)
ハイブリッドプラン向け 初期設定サービス(*3)	DNS ゾーン情報収集支援	1 契約毎	50,000円 (税込55,000円)	(*4)

(*2) 本特約に記載のない、Microsoft 365 from NTTドコモビジネス利用規約(第3表 導入支援料金)については、別途定める申し込み方法に基づき、提供可能とします。

(*3) 別に定める条件により本サービスの申し込みがあった場合に限り提供することとします。

(*4) 新規お申込みの受付を終了。

附則（令和 3 年 7 月 14 日 APS2 サ第 00805919 号）
（実施期日）
この規定は、令和 3 年 8 月 10 日から実施します。

2 この改正規定実施の際現に、当社が改正前の規定により提供している次表の左欄のライセンス名称は、この改正規定実施の日において、同表の右欄のライセンス名称とみなして取り扱います。本変更に伴い、個別ルールプランにおける契約上限数が「上限なし」から「300ID」へ変更します。

Office 365 E1	Microsoft 365 Business Basic
---------------	------------------------------

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった規約の料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
4 この改正規定実施前にその事由が生じた規約に関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

附則（2024年 3 月 4日 C A S 2 サ000400005128-01 号）
（実施期日）

この規定は、2024年 3 月 5日から実施します。
2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった規約の料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
3 この改正規定実施前にその事由が生じた規約に関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

附 則（2025年6月27日 C A S 2 サ000400013418-01 号）
（実施期日）

1 この改正規定は、2025年7月1日から実施します。
（経過措置）
2 この改正規定の実施に伴い、次表の左欄のサービスは、この改正規定実施の日において、同表の右欄のサービスとみなして取り扱います。

Microsoft 365 from NTT Communications for 損保代理店 特別規約	Microsoft 365 from NTT ドコモビジネス for 損保代理店 特別規約
Microsoft 365 from NTT Communications for 損保代理店サービス	Microsoft 365 from NTT ドコモビジネス for 損保代理店サービス

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わねばならなかった本サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
4 この改正規定実施前にその事由が生じた本サービスに関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。

附 則（2026年3月12日 C A S 2 サ000400017299-01 号）
（実施期日）

1 この改正規定は、2026年4月1日から実施します。
2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった規約の料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。
3 この改正規定実施前にその事由が生じた規約に関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。